

令和元年度 児童相談所における児童虐待相談への対応状況（宮崎県）

1 児童虐待に関する相談対応件数

平成2年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	<126.4%>	<96.4%>	<132.4%>	<88.3%>	<180.0%>	<121.4%>	<141.6%>
11	560	540	715	631	1136	1,379	1,953

（注）上段〈 〉内は、対前年度比である。

（参考）全国の虐待に関する相談対応件数

平成2年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	<110.6%>	<120.5%>	<116.1%>	<118.7%>	<109.1%>	<119.5%>	<121.2%>
1,101	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780

（注）上段〈 〉内は、対前年度比である。

2 虐待の経路別相談件数

（注）上段（ ）内は、構成比である。3以下についても同様。

総数	家 族							親戚	近隣知人	児童本人	児童委員	警察等
	虐待者本人			虐待者以外			計					
	父親	母親	その他	父親	母親	その他						
(100%)	(0.1%)	(2.2%)	(0.2%)	(1.4%)	(1.1%)	(1.7%)	(6.7%)	(2.8%)	(11.7%)	(0.8%)	(0.1%)	(37.9%)
1,953	2	43	4	27	21	34	131	55	229	15	1	741

都道府県		市町村			保健所	医療機関	児童福祉施設等		学校等		その他
児童相談所	その他	福祉事務所	保健センター	その他			保育所	その他	学校	その他	
(5.9%)	(1.1%)	(9.2%)	(0.3%)	(3.4%)			(0.8%)	(0.4%)	(12.9%)	(0.9%)	
116	22	180	5	66	1	27	15	7	251	17	74

（注）都道府県の「児童相談所」は、他の児童相談所から移管を受けたケースなど。

都道府県の「その他」は、福祉事務所など。

市町村の「その他」は、町村役場の児童福祉担当課など。

学校等の「その他」は、幼稚園、教育委員会など。

「その他」は、匿名による電話やメールなど。

3 虐待の相談種別

	総 数	身体的虐待	性的虐待	保護の怠慢 ないし拒否	心理的虐待
令和元年度	(100.0%) 1,953	(28.9%) 564	(1.4%) 28	(21.6%) 421	(48.1%) 940
(参考) 30年度	(100.0%) 1,379	(23.4%) 322	(1.3%) 18	(18.3%) 252	(57.1%) 787

（虐待の定義）

身 体 的 虐 待 ： 殴る、蹴る、タバコの火を押しつけるなど

性 的 虐 待 ： 子どもへの性的行為、性器や性交をみせるなど

保護の怠慢、拒否： 食事の世話をしない、入浴させない、家に閉じこめるなど

心 理 的 虐 待 ： 言葉によるおどし、兄弟との差別的取扱い、極端な無視、児童の目の前のDVなど

4 主たる虐待者

総 数	父		母		その他
	実 父	実父以外	実 母	実母以外	
(100.0%)	(41.1%)	(6.6%)	(49.0%)	(0.9%)	(2.5%)
1,953	803	128	957	17	48

（注）「その他」は、祖父母、兄弟姉妹、叔父叔母など

5 被虐待児童の年齢構成

総 数	0～3歳未満	3歳～6歳	7歳～12歳	13歳～15歳	16歳～18歳
(100.0%)	(19.6%)	(27.7%)	(35.2%)	(12.2%)	(5.3%)
1,953	382	541	687	239	104

（上記1～5の数値は、「福祉行政報告例（統計法に基づく一般統計調査）」で厚生労働省に報告したものである。）